

事業用大規模建築物減量計画書等 の報告書制度について (令和8年度以降の提出分)

事業者報告書制度の対象要件について

制度名 (略称)	対象業種	単位	対象要件	提出資料
大規模制度	全業種	事業所 のみ	1,000㎡	提出用エクセルA
2 R制度※1	ホテル・旅館、大学	事業所	1,000㎡※2	提出用エクセルA
	小売・飲食チェーン店	事業者	3,000㎡※3	提出用エクセルB
特定食品制度※1	ホテル・旅館等	事業所	1,000㎡	提出用エクセルA
	食品小売・飲食チェーン店等	事業者	3,000㎡※3	提出用エクセルB

※1 2 R制度と特定食品制度について、令和8年度から対象要件を一部変更・整理した。

※2 大学は、全ての大学が対象（面積要件なし）

※3 市内店舗が2店舗以上あり、その延べ床面積の合計が3,000㎡以上

業種ごとの対象制度の違い（提出用エクセルA）

